



第216号

平成 30年 2月 1日

題字：川内小学校 6年
鈴木胡胡さん



どんな音がするかな～？

目次

12月定例会（補正・条例改正等）	..P 2
全員協議会説明求める	P 3
一般質問 7 議員登壇	P 4
臨時議会開催 4 議案可決	P10
行政視察報告	P10
ふるさと川内への想い	P11
議会モニター募集	P12

川内小学校

総合学習時間・生活科発表会（H29.12.1）
1年生の「秋のおもちゃまつり」

どんぐりや葉っぱ、空き缶を使ってみんなで工夫して作ったおもちゃ、楽器、飾りなどを紹介し、遊んでもらいました。

請負契約締結・条例改正制定・ 一般会計特別会計補正案を提出

12月定例議会のあらまし

平成29年第4回議会定例会は、12月7日から8日までの2日間の会期で開催されました。

第1日目に一般質問を行い、7議員が来年度の予算編成の基本的な考え方・主要事業や村有林の財物賠償請求などをとりあげ、村政をただしました。また、10月22日23日の台風21号の被害による平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分の報告の後、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例や福島県人事委員会の給与等の勧告による条例の一部改正を含む条例7件、平成29年度補正予算4件、工事請負契約の締結1件、村道の廃止と認定2件及び固定資産評価審査委員選任の同意1件の提案理由の説明がありました。

第2日目に審議した条例、補正予算、工事請負契約の締結、村道の廃止と認定及び人事案件を原案のとおり可決し、閉会しました。

◆12月補正予算の状況

会 計 別		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計		6億2,189万円増	64億9,476万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,882万円増	7億6,714万円
	直 営 診 療 施 設	0円	1億4,720万円
	農 業 集 落 排 水	0円	2億 866万円
	介 護 保 険	308万円増	5億7,135万円
	介 護 サ ー ビ ス	0円	163万円
	後 期 高 齢 者	90万円増	7,705万円
合 計		6億5,469万円増	82億6,779万円

◆12月補正予算の主な事業

歳 入

村税(住民税・固定資産税・軽自動車税)	158 万円減
国庫支出金(工業団地繰越事業完成等)	6 億 3,002 万円増
寄附金(ふるさと納税・NTT)	1,222 万円増
繰入金(防災無線更新・ほ場事業不実施)	1,943 万円減

歳 出

総務費(社会保障・税番号の外部監査委託料)	657 万円増
総務費(防犯カメラと防犯灯不採択・工業団地完成に伴う交付金確定による公共施設維持管理基金とふるさと納税額を積立て)	7 億 2,460 万円増
民生費(仮設住宅移築による旧第三小学校地質調査費)	826 万円増
農林水産業費(米備蓄倉庫敷地舗装工事となたね搾油施設工事が不採択及び圃場整備事業の精査)	1 億 208 万円減
消防費(防災行政無線更新に増額と第1分団消防屯所工事と自動車ポンプ購入実績などによる減額)	3,700 万円増

各議員による採決状況

議員名	各条例	29年度補正	
		一般会計	特別会計
松本勝夫	○	○	○
坪井利之	○	○	○
高野政義	○	○	○
新妻幸子	○	○	○
井出 茂	○	○	○
井出剛弘	○	○	○
佐久間武雄	○	○	○
久保田裕樹	○	○	○
志田 篤	○	○	○

○=賛成

議会全員協議会 提出議案の説明を求める

平成29年12月7日議会全員協議会が開催され、今回提出の全議案を担当課長や担当職員から説明を受けた。議案の詳細について各議員から質疑等が繰り返され、2日目の審議に備えました。

問 エゴマ・なたね搾油施設と米備蓄倉庫敷地舗装工事の減額理由は

答 年度内の事業完了が見込めないため、来年度再度事業申請し実施予定

問 防犯カメラの減額理由は

答 再生加速化交付金事業が不採択となった。内容精査し次年度で計画

問 防犯灯LED化の減額理由は

答 補助事業が不採択となった。来年度の事業計画と財源も含めて検討

問 川内村農林業振興補助金の充当先は

答 かわうちワインで新たな事業実施のための事業補助金である

問 防災行政無線更新委託料の4,100万円増額は

答 防災行政無線の修繕費用で一日でも早く修理し情報発信を図る

問 災害救助費の郵便料18万円の増額理由は

答 高速道路の無料期間延長に伴う、新たなカード発行申請の郵便料の補正

問 農業委員会等の定数条例制定は

答 農業委員は8人、新たに農地利用最適化推進委員4名を村長が任命



未舗装の米備蓄倉庫



大平のワインぶどう畑

ここが聞きたい 議員7名が登壇



坪井利之 議員 P5

- ①旧第三小学校跡地利用
- ②村有林財物賠償
- ③来年度の就学支援

(6年 若松美咲さん)

井出 茂 議員 P6

- ①来年度の予算編成と主要事業



(6年 猪狩拓希くん)



新妻幸子 議員 P6

- ①高山クラブ管理委託

(6年 遠藤 葵さん)

志田 篤 議員 P7

- ①川内村における女性参画



(5年 三瓶友也くん)



井出剛弘 議員 P7

- ①村の森林再生は
- ②株式会社ミドリ野菜工場の運営状況は

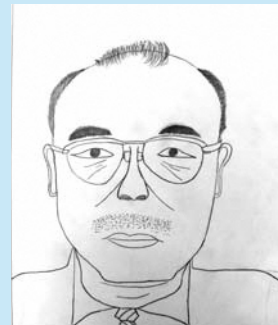
(3年 遠藤陽菜さん)



(6年 鈴木胡胡さん)

高野政義 議員 P9

- ①大智学園高等学校
- ②村職員定数
- ③キツネノセンボンサカズキ



(6年 猪狩颯太くん)

久保田裕樹 議員 P8

- ①有害鳥獣駆除捕獲対策は



(5年 井出幸志くん)

出席議員

松本勝夫 副議長



川内小学校3年・4年・5年・6年生の皆さんに似顔絵を描いていただきました



(3年 西山優斗くん)

佐久間武雄 議員

議会の進行

渡邊一夫 議長



(6年 渡邊愛幸さん)

答弁者

遠藤雄幸 村長



(6年 横田彩音さん)

猪狩 貢 副村長



(4年 若松真未さん)

秋元 正 教育長



(3年 降矢琉生くん)

問

旧第三小学校跡地利用

答

来年度集合住宅や宿泊施設等を整備

質

旧川内第三小学校跡地は、第1区行政区の要望を基に、村外に移住している川内村出身者や全国の若手人材に対する魅力的な事業となりえる戦略を立て、第1区行政区の方と協議し検討することでしたが、現在の状況を伺う。

答

(村長)

本年5月に第一区の皆様と意見交換した。村の計画は、郡山市稲川原仮設住宅及び仮設集会所を移設して、住環境の整備と広場の活用及び施設の管理についてご提案しております。

問

村有林の財物賠償請求

答

請求準備を整え、基準が示されれば速やかに提出。



旧第三小学校跡地

質

村有林の財物賠償請求は、一段落してから本格的にはじめるとの事であったが、現在の請求状況と今後の請求予定はについて伺う。

答

(村長)

原子力損害賠償紛争審査会及び東京電力は、公共財物の賠償に関する基本的な考え方をまとめ、賠償手続きの簡略化や迅速化を考慮の上、一律の基準で賠償するのが適当であると発表しました。公有林の立木賠償も、これに類するものと考えている。今後、森林整備センター(旧公団造林)や官行造林、県行造林等の分収契約地、及び村有林の賠償請求に対応する現況確認や、資料の整理など請求準備を粛々と進めておき、賠償基準が示されれば、速やかに損害賠償請求書を提出したいと考えている。

問

来年度の就学支援は

答

現行基準に基づき実施する。

質

来年度においても就学支援は継続されるのか。また、継続されるのであれば認定基準に変更は有るか。

答

(村長)

原発避難者特例法に基づく就学支援については、県の補助を受けて実施しているもので、その財源は国の交付金である。来年度の実施は、国や県の決定を待って判断していく必要があります。本制度と大きな環境変化がない限り現行基準に基づいて実施してまいりたい。

質

高等学校生徒遠距離通学補助金は、来年度も継続されるのか。

答

(村長)

村に戻った生徒の高校通学及び寄宿等による経済的負担を軽減することを目的とし、村への帰還環境整備の一環として平成26年度から実施してきた。この間、村から高校への就学環境に大きな変化がないことや現在の村内での就園就学児童生徒数が半数に満たないことを考慮すれば、来年度も現行制度の趣旨に基づいて継続実施していく予定であります。



坪井利之 議員



新妻 幸子 議員

問

高山クラブ管理委託について

答

協定書に村負担範囲と区分が明記、指定管理料は盛り込まれていない

質

平成10年3月26日高山クラブ管理委託契約から現在まで、川内村そば振興のため努力を続けてきました。東日本大震災と原発事故から6年8カ月が経過した現在では、来客者の減少により週4日の営業をしておりますが、東京電力からの損害賠償もなくなることから、今後の営業継続は不可能であるため、管理委託契約を解除せざるを得ない現状であります。先般、支援を伺ったところ、現状では厳しいとの回答でありました。震災前は2時間待ちをするほど



高山クラブ

どの人気店であった高山クラブの実績を考えますと非常に残念です。
村長の考えを伺う。

答
(村長) たかやま倶楽部は住民福祉の振興を図る目的で、集会室、和室2部屋及び入浴施設を備えた、用途を集会施設として平成元年12月に整備された。平成15年6月に地方自治法の一部改正があり、村は指定管理制度を導入する方針を決定して、現在に至っている。たかやま倶楽部指定管理制度の導入は、募集要項、選定基準、施設業務の範囲、協定内容について、地産地消、原材料の村内調達を最大限発揮できることを募集条件として、村が負担でき

問

来年度の予算編成と主要事業について

答

「第五次川内村総合計画」を基本として取組む。保健・福祉・医療の充実化、小中一貫などの教育環境制度の検討推進、さらに流入人口・定住人口増の施策の推進を反映させた予算編成

質

政府が十年とする復興期間の終盤へ向かうこれから、今までの様な予算編成と事

る範囲と区分を明確に募集要項及び協定書に規定している。村が委託料を負担することは募集要項と協定書には盛り込まれていません。



井出 茂 議員

答
(村長)

人口減少対策や今後増設等の維持管理で中長期的な視点に立って財政運営を行う必要がある。このことを踏まえ平成30年度の予算では、「第五次川内村総合計画」や「地方創生による総合戦略」を基本として取組んでいきたい。さらに施策や事業の実施については、便利さだけではない都市部とは異なる小さな村だからこそ出来る、特徴ある独自の暮らし方・ライフスタイルを打ち出し、その魅力を磨き上げるべきと考えている。歳入の確保を前提として歳出を抑えつつも、内発的産業の創出と確かな継続、保健・福祉・医療の充実化、教育委員会での取り組みなど、小中一貫などの教育環境制度の検討推進、さらには他町村からの流入人口・定住人口増の施策の推進などを反映させた予算編成をしたいと考えております。

業計画を立てる訳には行かないのではないかと考えます。そこで、来年度の予算編成を行う上で、村長の基本的考え、また、その中で重要事業計画を伺う。

問

川内村社会における女性参画

答

女性が積極的に社会参画し個性と能力を発揮できる社会形成は村の重要課題

質

男女共同参画社会基本法の制定により、女性のあらゆる分野へ参加を促しておりますが、先般「世界男女平等ラキンング2016」が発表され、日本は111位で昨年より後退との報道がなされました。川内村の社会形成において人材育成面からも女性の参加は不可欠と思われます。

川内村における女性の社会参加の現状と今後の対応についてどうすべきか村長の所見を伺う。

答
(村長)

男女共同参画社会の実現は、復興と新たな村づくりにとって重要な課題であると認識しております。特に、被災からここに至るまでの過程において、男性と共に女性の活躍に支えられてきたことは記憶に新しいところでございます。

そこで、村における女性の社会参加の現状については、役場職員は通年雇用、任期付職員を含めて66名中19名(29%)であり、また係長以上の女性職員は、4名であります。そのほか、主な行政委員会等にあつては、選挙管理委員4名中1名、教育委員5名中2名、社会教育委員4名中2名、民生委員は13名中8名、人権擁護委員は2名中1名でございます。

今後は、女性が積極的に社会参画してその個性と能力を発揮できる社会を形成することは村の重要課題でもありますので、いろいろな機会を通して啓発、推進して参る所存でございます。

問

川内村の森林再生は

答

本村の財産である森林資源の育成により、木材需要の拡大、木材の安定供給体制の構築を進め、健全な森林の育成を推進し、次世代へつないでいく

質

川内村の森林面積は、17,471haで村全体面積の88・5%を占めております。この森林資源の活用については、震災前からも低迷しておりますが、原発事故以来、風評被害等が加わり、川内村森林再生がなお一層困難なものとなっております。今後どのように活用していくのか伺う。

答
(村長)

近年の木材市場の低迷や、林業従事者の減少、経営コストの高騰など厳しい林業経営にある中、平成23年3月の原発事故により、県内、中・浜通りを中心に広範囲に渡り、放射性物質の影響を受けたため、更に森林整備や林業経営が停滞しました。

このような状況を踏まえ、市町村等の機関が主体となつて、間伐等の森林整備と表土流出防止対策など、放射性物質の低減対策を一体的に実施するため、平成25年度に「ふくしま森林再生事業」が制定されました。本村では、浜通りに先駆けてこの事業を導入し、間伐等の森林整備及び森林の管理や将来における、木材の搬出が容易となる作業道路の開設に着手し、健全な森林の育成により良質な木材の生産を期するところでございます。今後も、本村の膨大な財産である森林資源の育成と木材の安定供給体制の構築を通じて、引き続き森林林業の再生と、健全な森林の育成を推進し、次世代へ繋いで行きたいと考えております。



志田 篤 議員



井出剛弘 議員

問

答

(株)キミドリの運営状況は

会社員総数21名で栽培に取り組み、作業の効率も良く、出荷量も順調。今後の課題は、栽培室のLED化で電気代を抑制

質

東日本大震災後、帰村された村民は81%。元氣な村づくりのため働く場の確保が重要視され、企業誘致が積極的に行われ、現在数社が村内で稼働されている。この中で、(株)キミドリの運営状況について伺う。

答
(村長)

平成25年3月に工場が完成し、同年4月に青果物・蔬菜の加工販売業者である株式会社まつの様と川内村が共同出資した株式会社キミドリを設立して、操業を開始しました。以来、平成28年度の4期目は売上げが1億1千100万円、補助金3千700万円を含めた税引き前純利益が1千200万円という実績でございます。現在、会社員総数21名で栽培に取り組み、作業の効率も良く、出荷量も順調であります。

問

答

有害鳥獣駆除捕獲対策について

イノシシ駆除報償費は妥当であり今後も維持する

今後の課題は、どうすれば電気を抑制できるかということに尽きますが、蛍光灯の栽培室をLEDに切り替える等を実行し、消費電力を抑えていきたいと考えております。



久保田裕樹 議員



(株)キミドリ野菜工場

質

イノシシの被害は、多大な被害が報告されていますが、これに対し捕獲員の減少・高齢化により捕獲数も減少傾向にあると推察します。

イノシシの数は増加するばかりで、捕獲員の確保及び捕獲意欲の高揚が今後の対策に必要であると思います。

捕獲員の確保には、銃砲所持や狩猟免許取得までの費用支援及び現在1頭当たりの報償金の大幅な増額が必要であると思いますが、村長の考えを伺う。

答
(村長)

イノシシによる農作物の被害等については、甚大な課題として認識しており、本村はもとより、避難地域においても、不在住居への侵入や、庭先の掘り返しなど、住民帰還を妨げる大きな要因となっている現状です。本村におけるイノシシの駆除に係る報償費は、震災前は、1頭当り5,000円を支出しておりましたが、イノシシの摂取制限等により、捕獲後は廃棄処分を余儀なくされたため、平成24年度に「川内村イノシシ捕獲報償金交付要綱」を改正し、1頭当り25,000円

円と増額しております。金額の算出根拠として、罠の仕掛け作業・餌代及び管理費用・解体費用・運搬費用といったように、一頭の捕獲処分に必要な経費をすべて、積み上げて算定しております。

また、イノシシ捕獲処分に係る報償金に関して双葉郡内他町村と比較しても本村の金額は高いものとなっております。加えて、有害鳥獣捕獲隊編成補助金や、捕獲隊による一斉駆除活動時には活動報酬及び費用弁償を支出していることから、現行の報償額は妥当であると考えております。



イノシシ被害にあった林道法面

問 大智学園高等学校について

答 旧寄宿舎を活用しての再開要望があった。同施設提供を検討

質 昨年の第三回定例会での質問に対して、29年度から校舎建設の計画策定とスクーリングを本格的に再開される予定と聞いているとの回答でありましたが、その後の状況について伺う。

図るべく同施設の提供を前向きに検討したいと考えております。

問 川内村職員定数について

答 復興期間が終了する平成32年度を見据え、現在の職員数を維持し、再任用職員や任期付職員で対応する

質 職員は、震災と原発事故による復旧・復興対策で大変な状況下で勤務していることから、健康面が心配されます。川内村職員定数条例では、定数70人となっていますが、少ないように感じられるので、現在の人数について伺う。また、職員定数70人を村長はどのように考えているか。

答 毎年4月1日に市町村の職員が何名いるかを国が実施する定員管理調査があります。この調査による職員数は、66名。平成29年度予算額は、66名。確かに高野議員の指摘のとおり私も職員が少ないうように感じております。しか

し、現在、予算的にも震災前の規模に戻りつつあります。復興期間が終了する平成32年度を考慮しながら、再任用職員や任期付職員などで補って取り組んでいきたいと考えております。

問 キノコの希少種「センボンキツネノサカズキ」を天然記念物に指定できないか

答 記念物指定が適当と判断される場合には、しかるべき認定手法において検討

質 県内のキノコ愛好家である「福島きのこの会」は、「センボンキツネノサカズキ」が北海道旭川市と本州で確認されているのは、川内村の「いわなの郷」のみであり、県に対して絶滅危惧種として指定を求めると報道されましたが、この貴重なキノコを絶滅させることなく、保護管理を行い川内村の宝として村の天然記念物に指定できないか伺う。

答 福島きのこの会「センボンキツネノサカズキ」を県に絶滅危惧種としての指定を求めるとともに保護のために複数の生息株を上流の山林に移動し、今後も観察や調査を継続することですが、県では絶滅危惧種に指定しているようにも聞いております。

今後については、菌類学上の希少性を研究するうえで必要性がある場合等、記念物指定が適当と判断される場合には、しかるべき認定手法において検討してまいりたいと思っております。



センボンキツネノサカズキ

高野政義 議員

詳細は川内村議会ホームページ会議録を閲覧ください

第6回臨時会

平成29年10月30日開催

専決処分 補正 条例の改正と制定の4議案が可決成立

平成29年第6回議会臨時会は、10月30日開催された。本臨時会では、平成29年度一般会計補正予算の専決処分や田ノ入工業団地施設設置管理の条例制定など4議案が審議され、原案どおり可決されました。

平成29年度議会行政視察報告

○産業建設常任委員会行政視察調査報告

報告内容

岩手県住田町は、「森林林業日本一の町づくり」を掲げ、豊富な森林資源を活用し、町の経済基盤の安定と林業の長期的発展を目指した施策を実践している。人口5,850人、高齢化率41%、森林面積が町の90%を占め、40%が町有林でスギ・マツ・カラマツ等の人工林が51%に達している。

町では、昭和53年林業振興計画を策定、平成16年には「森林林業日本一の町づくり」計画を策定、一市二町の森林組合の合併を契機に、林業関係者により協同組合が複数組織され、その組織が連携して工務店を設立、ラミナ工場、集成材工場、プレカット工場、木工団地を建設し、戸建て住宅建設に必要な木材の製品化を可能としている。また、林地残材を利用し、木質ペレットを製造しペレットストーブの普及にも取り組んでいる。2014年には、「森林林業日本一の町づくり」を目指す町にふさわしい、町産材を利用した住田町役場庁舎を建設し、森林林業振興の町の存在感も示している。本村においては、原発事故により村の財産である森林と自然の良いところが汚染されマイナスからのスタートで、ふくしま森林再生事業において環境づくりに取り組んでおりますが、更に森林再生を早めるためにも、チップ工場や製材所などの企業進出やその支援策も検討していくべきである。また、森林資源を生かすためにも、林内の路網整備を早急に行うことも必要である。

次に、岩手県紫波町は、昭和30年4月、1町8ヶ村の合併により紫波町が誕生し、平成29年3月の人口が33,300人の町です。平成15年4月紫波町の第三セクターとして、地域の農業振興と社会に貢献できる会社として「紫波フルーツパーク」が設立されました。

施設概要は、体験農園、多目的イベント施設、体験工房、ワイナリーとなっている。平成17年ワイン醸造工場が完成し、1本750ミリリットルで1,340本を醸造。平成18年「紫波ワイン」として販売が開始されたが、経営は厳しい状況となっていた。町民の知らない施設であったため、会社の広報を行いながら、社員の意識改革や増資要請などを行いながら、平成22年ラベルを一新「自園自醸ワイン紫波」と改め、農家17戸と栽培契約し規模拡大を図った。平成23年には7万本の醸造販売を達成し、赤字経営から脱却した。平成28年の売上本数は、113,600本となっている。

現在の資本金は、5,600万円で内75%の4,200万円が紫波町出資金、株主18名、社員8名、臨時社員4名、栽培面積12haで115,000本の醸造販売を行っている。社員が一体となった取り組みが赤字経営からの脱却につながったと感じました。赤字経営から黒字経営の分岐点は、7万本の醸造と販売が必要不可欠で、1万本を醸造するためには1ヘクタールのぶどう畑が必要とすると、7haの栽培面積が必要となります。

かわうちワイン株式会社が8月1日設立されましたが、栽培面積が少ないと感じました。川内村に新たな産業として定着するためには、ぶどう畑の拡大、支援の継続、更にかわうちワイン株式会社が法人として増資を強力に進めることが必要と考えます。

- 1 期 日 平成29年10月3日～4日
- 2 場 所 岩手県住田町・紫波町
- 3 参加者 産業建設常任委員



住田町産材を使用し建設された住田町役場と庁舎暖房用チップボイラー



紫波町のワイン醸造用タンク



紫波町のワインブドウ畑

ふるさと川内への想い シリーズ ①

授業ぬけ出し友とカエルとり

幼き自分がよみがえる



三瓶正一さん

(川内村上川内字館屋出身)
埼玉県伊奈町在住

◆プロフィール

【生年月日】昭和 19 年 6 月 22 日生
昭和 54 年 (株)サンエース設立
平成 27 年 (株)サンエース会長就任
(現在に至る)

平成 28 年 11 月
ふる里かわうち会 会長就任

【家族】妻

【趣味】ゴルフ スポーツジム

緑豊かで空気が美味しい、水もおいしい我がふるさと、川内村に七十年以上に生まれました。小学校は本校まで遠いため、持留分校があり、その分校は、小学校一年生から四年生までの学舎でした。各学年15人程度で、全校で50人くらい。自分のクラスは男子9人、女子8人の17人クラスで多い方でした。

私は分校まで20分ほどの道のりを徒歩で通うことができませんでした。早朝、理科の勉強と

五年生からは本校の川内村第二小学校に徒歩で40分ぐらの砂利道を通学しました。私より遠方の方は、朝夕方バスが通るようになりバスでデコボコジャリ道を通学するようになりました。中学校まではさらに遠く、1時間以上の

道のりを徒歩や自転車で通学しており、自転車も買うことができない時代で、朝夕のバスを利用することもできず、徒歩通学の方が大多数でした。中学校の授業が終わり次第、自宅に帰りお手伝いするのが当たり前の時代で、畑や家畜の世話に一生懸命がんばっておりました。自分は部活に夢中で、バスケット部、部活の先生はおりませんでした。身体をつくることができませんでした。砂利道と山道で足腰が強くなり、中学校では短距離も長距離でも郡大会や駅伝大会にも出場した思い出があり、駅伝で河原村長だと思いましたが、汗が吹き出していた私にハンカチを差し出して下さった思い出があります。中学校卒業後は、福島県総合職業訓練所に入學。設計やデザインの勉強中、先生からデザイン、設計の仕事する為には仕事をしながらでも、もう少し上の学校で勉強するようにアドバイスを受け、設計の学校、デザイン学校の夜学に五年程通うことができました。これも川内村の緑豊かな山や、川で走り廻って健康体に育ったおかげだと思っています。その後、椅子のデザインで大臣賞などをいただき、1ドル360円の時代にヨーロッパ旅行のプレゼント、帰国後NHKなどからお声が掛かり、初のカラーテレビになる番組で、舞台装飾の依頼があり、柳屋金五郎、水江滝子さんのジェスチャーや長谷川肇アナウンサーのあなたのメロディー等、色々な番組のデザインの仕事をしていただき、デザイナーの基礎ができたのだと思います。

今の仕事で独立して40年になります。本物のインテリア、設計からデザイン施工まで常にお客様のニーズに答え、本物の物作りをして、少しでも世の為になるデザイン、次の人達に残る仕事をしていきたいと思っています。

川内村議会毛二夕一募集

川内村議会では、開かれた自主性ある議会を目指すため、議会モニターを村民から公募します。希望される方は、下記によりお申込みください。

記

- 募集人数：7名程度
- 委嘱期間：平成30年3月 1日～平成31年2月28日（1年間）
- 公募期間：平成30年1月15日～平成30年2月26日
- 公募資格：①川内村に住居し、年齢が満18歳以上の方。かつ公務員、各種行政委員でないこと。
- ②村議会のしくみや運営に感心があり、村政及び地域社会の発展に関心があること。
- 職務：村議会モニターには次の職務を依頼する。
- ①定例議会等を傍聴し、感想や意見を寄せていただく。
- ②議会だよりへの感想や提言・意見を寄稿していただく。
- ③村議会議員との意見交換会に出席していただき、村政への提言や議会への提言・意見を述べていただく。
- ④その他議長が必要と認めた事業への出席等。
- 問合せ先：川内村議会事務局 ☎0240-38-3803 Fax0240-38-2116
- メールアドレス：gikai@vill.kawauchi.lg.jp

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html>

請願と陳情の方法は…

近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法律的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

◆ 請願書の書き方

- ①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印
 - ②次頁から件名、請願の趣旨（理由）、請願年月日、請願者の住所氏名（請願者は複数でも可）捺印
 - ③最後に、議会議長○○○様と記載する
- 以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。
- なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月ですから、締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

(表紙)

○○○○に關する請願書 紹介議員 氏 名 印		○○○○(件名) (議題の趣旨)	何々			平成 年 月 日 住所 氏 名 印 議会議長 ○○○○様
---------------------------	--	---------------------	--	----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

◆陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はいりません。その他については請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないことになっておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

◆様式

請願書は次の様式で作成してください。

